

令和4年度 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録

開催日時	令和5年2月6日（月）午後2時～午後3時40分		
場 所	新潟市役所 本館3階 対策室1～3		
出席者	委員	野口委員 佐久間委員 高橋(誠)委員 高橋(伸)委員 村山委員 西村委員 中野委員 保坂委員 脇屋委員 齋藤委員	計10人
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 安心・安全推進室長 同室主査 同室主事	計5人
議 事	<p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市民生活部長あいさつ</li> <li>3 議事</li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol> <p>会議内容</p> <p><input type="checkbox"/>市民生活部長 &lt;あいさつ&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>脇屋委員 &lt;新任委員としての自己紹介&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>事務局</p> <p>それでは会議に移ります。本日は11名の委員のうち、過半数となる10名の皆様からご出席をいただきましたので、本協議会規則により会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本協議会は本市の附属機関等に関する指針により公開させていただいております。それでは議事に入りたいと思います。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会規則第5条の規定により、野口会長より議事の進行をお願い致します。</p> <p><input type="checkbox"/>議長</p> <p>今ほどご紹介いただきました会長の野口であります。よろしく願い致します。本日の議長を務めさせていただきます。これより次第に従いまして議事の進行を進めていきたいと思いますが、本日の協議会、午後3時30分の閉会の予定となっておりますので、円滑な議事進行につきまして、ご協力をいただきたいと思います。よろしく願い致します。</p>		

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、次第の議事の（１）令和４年の新潟市犯罪発生状況について、事務局から説明をお願い致します。

□事務局

<議事(1)令和４年の新潟市犯罪発生状況について説明>

□議長

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたら、発言をお願い致します。

特によろしいでしょうか。そうしましたら続けて進めさせていただきますと思います。

次に議事の（２）第６次推進計画における数値目標の達成状況について、事務局から説明をお願い致します。

□事務局

<議事(2)第６次推進計画における数値目標の達成状況について説明>

□議長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願い致します。

よろしいでしょうか。はい、そうしましたら議事を進めさせていただきます。

次に議事(3)の第６次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例等について、事務局から説明をお願い致します。

□事務局

<議事(3)第６次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について説明>

□議長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願い致します。特によろしいでしょうか。そうしましたら議事全般について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いできればと思いますけどもいかがでしょうか。

高橋委員どうぞ。

□高橋(誠)委員

中央区自治協の高橋と申します。

資料３－２の冊子の方で、前回も私言ったんですけど、市民生活課、市民協働課ということで、いっぱいあるんですけど。

まずですね、皆さんのベスト、チョッキとあと帽子、防犯活動に使うのですが、市民生活課のほうに私問い合わせしたんですけども、支援活動補助金のところで、帽子が補助金対象になってないんですよ。

ベストはいいんですけど、支援活動補助金の中で、帽子が支援活動補助金の対象外というのはどうしてですかと。

普通だったら、さっきの写真にあったように活動を増やすためにされていたところで、一番最後の西蒲区の方々がやっていますよね、ベストと帽子一体型になっているんですけど、なんで帽子が支援活動補助金の対象外になっているのかが一つです。

それから、あと防犯カメラ、28ページの防犯カメラですけども、一昨年度でしょうかね、補助金が6分の5だったはずですけど、小針の痛ましい事件があってから3年経ったら、突然、補助をやめるというふうになって、その風化が考えられると。

その事件の風化が考えられるとのことで、6分の5だったものを元に戻して欲しいということで、私、提案したのですが、その後もまだ2分の1、その後事件が解決に変わったか分らないですけども、警察の脇屋さんもそうなんですけど、私たち警察と協力した防犯協会は、防犯カメラがすごく大事だということも認識しておりました。

よって、いま地域課のほうかな。各区の地域課のほうで、この防犯カメラの補助金が出ると思うんですけども、ちょっとこれでまだ16団体しかないと思うんですけど、6分の5であればまだまだ防犯カメラを付けたいというところがあったと思うんですが、その点二つ目ですね。

それから、あと脇屋さんのほう、警察のほうですけど、10ページですけど、各地区の青少年育成協議会というのが学校側と一緒にやっています。コミュニティ・スクールとやっているんですけど、ようは子どもの犯罪っていうのがあんまりにも、小中学生あんまりに無いように思われますが、今までも警察、地域課とか生活安全課の方々が、この育成協に入っていなかったんですよ。

であれば、今後子ども達、これだけ凶悪犯が大分成年になるとあるんですが、子ども達の教育のために10ページのところですけど、青少年育成協議会にも警察の方々が入っていただいて、色んな子ども達に対応するような、注意喚起するような意見の場を警察も持っていたいただきたいなと思っております。

とりあえず、私の方は以上です。

#### □議長

はい。ありがとうございました。そうしましたら帽子についての対象の部分と防犯カメラの補助に関する部分について事務局で回答できる点がございましたら、ご回答いただけますか。

#### □事務局

はい。ご意見をいただきましてありがとうございました。市民生活課の所管の部分に関しますと防犯パトロール用ベスト、帽子については、先ほども少し説明させていただきましたが、にいがた防犯ボランティアネットワークに登録をされたかたに対して、新潟市防犯パトロールと書いてあるような物になりますけども、そちらの帽子、ベストについては、1団体あたり15着程度ということで、貸出を行っております。高橋委員がおっしゃるところについては、地域活動補助金の部分になりますでしょうか。はい。そちらについては、市民協働課さん、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

#### □市民協働課

市民協働課の長谷川です。地域活動補助金で、帽子が対象外だということについてなんですけど、ご存じのとおり、地域活動補助金というのは様々な活動にいま補助をしているところでして、いまコロナのほうで活動がちょっと下回った、一時多かった時期よりも下回っているところではあるんですけど

も、元年度マックスの時には予算結構ギリギリだということで、対象経費のほうを整理させていただいているところです。

それで、こちらの市民生活課のいがた防犯ボランティアネットワークに登録いただくと、ベストと帽子を貸与していただいているということですので、専門の補助があるというところには、そちらのほうでやっていただきたいなというところもありまして。

現在、ベストの方が、声があるということで対象にしている部分はあるんですが、帽子については対象外とさせていただいているところです。

議長

高橋委員、どうぞ。

高橋(誠)委員

いつも担当のかた明確な回答じゃないんですけども。ベストより帽子で、例えば、犬の散歩の時、女性が帽子被ったり、ベストというところすごく敷居が高いんですよ。ベスト着て、もうやっていますというような。

日常にするには帽子を被っていた方がいい。例えば、さっき腕章のところもありますよね。腕章とか帽子被っている女性の方が多いんですよ、ベストより。そういうところ、前の担当のかたにも聞いたんですけども、なんで帽子はダメなんですか。ベストはよくて帽子ダメだっていうのは、何回もそれで、市民生活課の方達と市民協働課の方達と話しているんですけども。

正味一体的に買っていると思うんですよ。私達は31自治会で、100人位の方達が活動しています。全部帽子、ベスト、ちゃんと1名ずつに持たしております。それを地域活動補助金から捻出して出しているんですけど。

それを今度帽子だけだめになると自腹ですよ。自腹というか、コミ協のほうからお金頂くんですけど。そこまでしてボランティア活動をしようと思いませんので、できれば、やはり行政のいただいたお金から、皆さんに協力してもらおうというのが、本当の姿ではないかなと。お金のことで大変申し訳ないんですけど、是非、それをもっと検討していただいて、活動しやすいようによろしくをお願いします。

議長

はい。今ほどの部分のご意見という形で伺えばよろしいですか。

高橋(誠)委員

はい。意見ですね。

議長

事務局は何かコメントありますか。

市民協働課

ご意見として、検討して参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長

はい。この点はよろしいですかね高橋委員。

□高橋(誠)委員

はい。

□議長

はい。そうしましたら2点目の防犯カメラの関係については事務局から回答ありますか。

□事務局

はい。防犯カメラについてご意見いただきましてありがとうございます。

防犯カメラの整備補助金ということで、令和元年度から令和3年度の3年間、小針の事件を受けまして、それまで地域活動補助金の1メニューとしてあった防犯カメラになりますが、そちらを特出しする形で3年間の集中的な設置の補助ということで行って参りました。

それで、それからまた令和4年度から地域活動補助金の設備整備補助の1メニューという形になりまして、対象とさせていただいておりまして、高橋委員のおっしゃるとおりで、補助率が2分の1ということになりますけれども、既設の防犯カメラの更新、また対象の場所について、ごみの集積場等も対象にいたしまして、こういう形での防犯カメラの設置補助については継続して、持続的な補助金の形として行っているというところになります。

いただいたご意見については、また市民生活部で協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

□議長

よろしいですか、高橋委員。

□高橋(誠)委員

はい。

□議長

そうしましたら、もう1点の育成協への警察の対応という点の部分ですが、これについては、県警察でご回答いかがでしょうか。

□協屋委員

はい。この協議会への警察の参画というところでありまして。

ちょっと、私の主管でないものですから、直ちに「はい、分かりました。来年から入ります。」というふうにはここではできませんけれど、持ち帰ってですね、担当部署のほうに報告して、今後検討していきます。

□議長

はい。高橋委員、よろしいですか。

□高橋(誠)委員

はい。

□佐久間委員

はい。育成協に事に関して。

□議長

はい。佐久間委員、関連の質問ということですので、よろしくお願いします。

□佐久間委員

北区の自治協から来ているんですけれども。

私、育成協議会の一地域の会長をしていて、市の活動に参加しているので、警察の参加についてなんですけれども、毎年7月に、非行防止・非行被害防止キャンペーンというのがあって、新潟駅の周辺とか万代シテイの周辺で、子ども達の万引き防止とか流しインターネット利用制限の呼びかけとか、多くの市民への啓発、非行防止活動への理解と協力を得るという目的で街頭PR大作戦というのをやっているんですけれども。

それには育成協のメンバーとあと県警さんから署員のかたがいらっしゃって、あと、市の職員のかたも出てくださって、警察のキャラクター、コメみたいな。あの子も出てくださって、そこで、結構子ども達と一緒に写真を撮ったりというので、新潟駅のコンコースの中でやっています。

それで、万引き防止のチラシとか配らせていただいているんですけれども、結構皆さん、手に取ってくださいますし、立ち止まってくださっているので、警察のかたも育成協に関しては協力してくださっているというのを、いま聞いて言わなくてはと思って、報告させていただきました。

はい、以上です。

□議長

はい。ありがとうございました。

はい。高橋委員。

□高橋(誠)委員

今の点なんですけれども、今日もニュースでやっていますけど、よく防犯協会で割れ窓理論といって、一つの窓が割れてたら、もう割ってもいいんだと、全部割ってもいいんだと。そういうふうな撲滅じゃないんですけれど、防止するために、小さい時から、やっぱり犯罪に手を出したらもう一生台無しになる。今回みたいな詐欺事件ですよね。そういうものをやっぱり、もうちょっと、これだけ犯罪が増えたんだったら、そういうふうな部分で、私、コミュニティ・スクールの会長もやっているんですけれども、そういう部分でやっぱり警察の方々も本気出して子ども達に対して、もう本当に人生棒に振るんだよということを書いていただくような。

会議、こうイベントの時は出ていると思うんですが、会議の時っていうのは出ているのは分かったんですよ、うちの時も。

そうじゃなくて地域の交番のかたでも結構ですし、署のかたでも結構ですので、是非、よろしくお願い致します。

□議長

はい。ご意見ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

はい。佐久間委員。

□佐久間委員

率直な気になった点なんですけれども、資料3-1の新潟市における重点取り組み事例で、各区からご説明いただいてありがとうございました。この各区の取り組みに関しては、担当の区民生活課だったり、総務課だったり、そういうのって各区によって決められているのかなと。

あと、予算ですかね。多分中央区さんとか南区さんって、結構な予算を使っているのかなと思うんですけれども、予算の組み立てとか使い方に関して、各区に委ねられているのでしょうか。

あの、取り組み事項が3つ大きくあがっているのに対して、区によっては、全然子ども対象事件防止対策をされてないって思ったりもしたので、ちょっと聞かせていただけたらと思います。

□議長

はい。ありがとうございました。

事務局で回答できる部分ございますか。

□事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。各区の取り組みについてですが、予算のほうは各区に人口の部分だとか加味してですね、予算配分して、各区の特性に応じた、例えば、西蒲区だと、高齢化率が高いというところで、特殊詐欺についてやっていかなければならないとか。そういう、各区の特性に応じた啓発活動だとか、我々もこういう形で計画に3つ重点取り組み事項ということであげておりますけども、各区につきましては、各区の重点というものがございますので、そちらに応じた活動をしていただいております。

□議長

佐久間委員、よろしいですか。

□佐久間委員

はい。

□議長

はい。その他にはいかがでしょうか。

はい。どうぞ、高橋委員。

□高橋(伸)委員

西区の自治協委員の高橋と申します。

いま防犯カメラのことも盛んに言われていましたが、西区ではいま総務課の木部さんもいらっしゃるんですが、IoTを使った子どもの見守りということを、いま一生懸命進めようとしています。

基地局となる事業所や商店、個人の方達を募り、子ども達に端末を提供して、

また私達一般人もそれに登録して、子ども達が通り過ぎた時に、その子ども達の位置をちゃんと確認して、いま子ども達がどこにいるかというような、そういう画期的なことをやろうとしています。

この詳しいことは、総務課の木部さんがよく説明してくださると思うので、木部さん、ちょっとチェンジしてほしいと思います。

□議長

はい。それでは西区からお願いします。

□西区

西区役所総務課の木部です。先ほど高橋委員からお話があったとおり、いまIoTを活用した子どもの登下校の見守り事業ということで、展開を検討しております。

内容としましては、お守り位の小さいサイズの端末を小学生に無償で配布しまして、先ほどおっしゃっていたように基地局というものがありまして、それをコンビニですとか、美容室ですとか、あと通学路上にあるお店とかにお願いして置かせてもらいまして、そこに端末を持った子どもが通り過ぎると、位置情報が記録されまして、常にGPSで場所が分かるというものでは無いんですが、通過した時の位置情報が記録されまして、万が一、保護者の方が「今日うちの子帰って来ないな。」ということになった時に、警察のほうにご連絡してもらいますと、警察のほうで基地局、すれ違った時の位置情報、時間とかが見れる様なシステムがございまして、最後に通り過ぎたのはどこかというのが分かって、早期発見に繋がるというような取り組みというのを、いま西区で検討しているところでございます。

□議長

はい。ありがとうございました。

高橋委員、よろしいですか。

□高橋(伸)委員

はい。もう一つよろしいでしょうか。こうして各区の取り組みを見ていますと、高校生が一生懸命活動しているのが分かりますので、私達、ある程度年を取った住民よりも、若い力をこれからはどんどん、学生さんの力をお借りするなどということもすごくいいのではないかと思います。

学校にも、ちょっと働きかけて、興味のあるボランティアの方達を募って、こういう活動に参加していただくというのは、本当にいいことだと思いますので、進めていただけるといいのではないかと思います。以上です。

□議長

はい。ありがとうございました。他にご意見等ございますか。

はい。高橋委員。

□高橋(誠)委員

中央区自治協の高橋です。

野口先生、それから脇屋さん、ちょっとお聞きしたいんですけども。

私ども中央警察署の防犯協会で、中央区の青田さんのご尽力のもと、固定電

話の録音機能の電話を6台設置して、抽選で設置させていただいたんですけれども。実は、あの携帯電話でかかってくる、さっきも私のところにもきたんですけれども。皆さん、iPhoneで録音機能がないのは、なぜか分かりますか。iPhoneって録音機能がないんですよ。というのは、あの野口先生、日本は録音して、勝手に録音しても裁判で証拠になるんですかね。外国は相手に承諾を得ないと録音機能は証拠にできないらしいんですって。それで、iPhoneは世界中に出回っているからそういう機能が付いてない。付ける場合は月に3千円とか4千円を払わないと録音機能ができないっていうのは、私、アンドロイドからiPhoneに変えた時に、それが分かった時に、あっこれ、今流行りテレグラム、テレグラムのね、今、犯罪で、あれ消えるらしいですね。メッセージも録音も消えるということで、やっぱり犯罪を起こす人間って色んなこと考えると思います。

そういう部分でとっさにきた時に、固定電話だったらいいんですけど、携帯にきた時、たとえば、固定電話できて、次は銀行のところで携帯電話で多分お話しすると思うんですけども、そういう部分で録音機能があれば、多分色んな部分で、犯人の声だとか、色んな部分があるんですけど、本当に話は飛躍すると思うんですけども、県警本部から警察庁とか日本の国にちょっと提案してもらって、日本ではそういうのは法律で大丈夫なんだよと。相手に承諾を得なくても。今の録音は、皆さんから承諾もらっていると思うんですけど、そういう部分で証拠になるっていう部分では、携帯もそういう部分の文化っていうのは、日本にはまだあるので、是非iPhoneもそういうふうにしてもらいたい。是非メーカーに県警本部からそういう部分で言っていただいたほうがいいのかなと、ちょっと話が飛躍するんですけども。

□議長

はい。脇屋委員、なにかコメントありますか。

□脇屋委員

あの、そういう声がありましたというふうなことぐらひは伝えますけど、さすがに新潟県が法律を変えるような発言をするというのは、ちょっと。機会があれば、ちょっと提案したいと思います。どうもありがとうございました。

□議長

はい。私にも質問ということでしたが、民事と刑事でちょっと違うかなというところがあるのかなと思います。あの、刑事の場合ですと、秘密録音の証拠能力という問題が別にありまして、民事の場合ですと、相手の承諾がなく録音を取ってもですね、例えば、民事のパワハラとか、ああいうところでは録音を取っても、それは証拠価値として否定されないというのは、割と一般的です。

それに対して、刑事に関しては、非常にその部分では証拠能力というものは厳密にされておりますので、まあその部分では、ちょっと海外はだめというところに通ずる部分がある。刑事司法でありますから、脇屋委員がおっしゃるように簡単になかなか変えられない部分というものもあるというのが事実かなということ若干コメントさせていただければと思います。以上です。

はい。そうしましたら他にご質問、ご意見等いかがでしょうか。

はい。保坂委員、どうぞ。

□保坂委員

感想と質問を混ぜてお願いします。この重点目標の取り組みの中の一番最初

になるんですが、子どもを対象とした事件の防止対策として、子どもの体験型安全教室、これが大体10年位前から始まったと思うんですが、ちょうど、今の1年生、新1年生がその年にやり、そしてそれが毎年繰り返されることで、今の6年生まで、この体験型安全教室、全部を通じて経験しております。

なので、不審者対応避難訓練の時などは、これについて内容を話せば、いまもう1年生から6年生まで全部がきちんと理解し、それに対しての不審者対応みたいなものが子ども達の中にも浸透してきて、とても素晴らしい活動だと思っているんです。

ただ最近、学校としては、やっぱりこういういい活動なので、なるべく4月、5月、6月、入ってきた時に、直ぐやっていただけるとありがたいと思うんですが、最近、全ての学校がやっていて、人数も大変多くなってきていると思うので、その対応が難しいと思うんですが、年間を通じて、やっぱり、春先ではなく、結構、秋口、冬の方にもこう流れてきているところがあるので、まあ希望としてはできるだけ早くやってもらいたいんですが、やはり、そういう人間の配置関係とか色々あるのかなと思いますので、その辺ちょっと教えていただければありがたいです。

□議長

はい。事務局よろしいですか。

□事務局

はい。ご質問ありがとうございます。いま丁度取りまとめている、106校の内、今回104校が希望するということでございます。取りまとめている中で、やはり早ければ早いほど効果があるのかなというところで、なるべくそういった日程については、早めに対応させていただいているところでありますが、何分どうしてもクラスが多い学校があったりしますので、なるべく早めにはしたいとは思いますが、どうしても秋口にかかってくるというのは、ちょっとスケジュール上致し方ない部分もありますので、ご理解いただければと思います。以上です。

□議長

はい。保坂委員、よろしかったでしょうか。

□保坂委員

はい。ありがとうございます。

□議長

はい。どうぞ中野委員。

□中野委員

秋葉区で「地域で見守りプロジェクトびいす金津」をしております中野と申します。

いま子どもの対象事件防止対策ということで、子どもの体験型安全教室のお話ができましたけれども、大変いい取り組みだという話の後に申し訳ないのですが、私は実はこの取り組みは本当に効果があるのかなと、常々、正直思っ

ておりました。

小学校に入ると、必ずこのランドセルを捨てて逃げるという訓練をするわけなのですけれども、実際、多分、脇屋さんよくご存じだと思いますが、子どもの連れ去り事案というのは、無理やり連れ去られるというよりは、どちらかというと言葉で上手くだまされて、子どものほうから自らついて行くということが、結構多いというふうに聞いているんですね。

それで、私、実は大学生のころに犯罪被害に遭ったことがあります。後ろから急に口を塞がれてという被害に遭ったことがあるんです。

そんな時、私が例えば小学生だったとして、後ろからいきなり口を塞がれて、ランドセルを捨てて逃げるなんてことは絶対に出来ないっていうのは、自分の経験上分かるので、この訓練、どこでもやっているのですけれども、本当に効果があるのかなと、今一度、ちょっと見直していただきたいというふうには常々思っておりました。

あと、もう一つ意見としましては、各地域で見守りのボランティアさん一生懸命活動されています。ただやはり高齢化が進んでおまして、先ほどスマホの話も出たんですが、例えば、犯罪を見かけた時に、警察にすぐに連絡は出来ると思うんですね。皆さん、携帯電話とかお持ちだと思うので。ただ、同じボランティアのチーム、メンバーとか自治会長、町内会長さんとか、そういったところにタイムリーに一斉配信することが、皆さんできないんです。LINEが使えないとか、一斉メールの仕方も分からないというかたがすごく多いので、タイムリーに、例えば、刃物を持った男がいるっていう時は、もう一刻を争うわけなんです。だから、早く皆さんに知らせたいんだけど、その手段が、意外に見守りのボランティアさんはお持ちじゃないのかなというふうに思いますので、あの防犯だけじゃなくて、防災だとか色々なことに役立つので、そういったスマホの知識っていうのも、ボランティア内で共有できるような機会があると、より効果的なんじゃないかなというふうに思います。

□議長

はい。ありがとうございました。事務局からコメントありますか。

□事務局

はい。ご意見ありがとうございます。子ども安全体験型教室のやり方、効果というところで、いまご意見いただきましたけど、私どものほうも、先ほど保坂先生からお話があったように、毎年繰り返しながら、それで、その効果の検証としましては、実際事件が起きた時にどうかというところまではなかなか難しいのですが、それを受けていただいている各学校、先生がた、また生徒の反応も含め、アンケートやご意見をいただきながら、そして、現在展開させていただいているメソッドの監修者である宮田先生と年に1回顔合わせをして、実際にやっているところを見ていただいて、ご意見いただきながら、そして、それ以外の時でもですね、コロナもあって色々環境が変わってきている中で、やはりそれに対応していかななくてはいけない部分もありますので、練り上げながらやっているところでございます。

その意見等をいただいている中では、いい方向に向かっているのかなという認識はあるのですが、また、今回頂いたご意見等を踏まえ、他のところがどんな形でやっているのかも含め、広い視野を持って検討させていただきたいと思います。

それで、防犯ボランティア団体の中での、その伝達についての、そのギアというか、メソッドですね。それに関しましても、私どものほうで防犯ボランティア団体さんに月1でメッセージを送らせていただいておりますので、そうい

う中で人数を把握しながら、また各区とも相談しながらですね、機会を捉えて、伝達の方法を、LINEの使い方だとか、何かの機会にまた考えられればいいなと思いますので、対応していきたいと思います。ありがとうございます。

□議長

はい。中野委員、よろしいでしょうか。

□中野委員

はい。

□議長

他にはご質問、ご意見いかがでしょうか。

はい。佐久間委員、お願いします。

□佐久間委員

北区自治協の佐久間です。

子ども対象事件防止対策のところ、子を持つ母として、すごく最近感じているのが、新潟市の教育委員会が小中学生に、令和3年1月からGIGAスクールということで、一人1台のインターネット端末が、子ども達小学校1年生から持たされていて、それによってスマホの所持率もすごく上がっています。

それで、私、高校3年生の子どもがいるんですけども、高3、高1、小6にいますけれども、高3の子の時って、中学校で持つか持たないかでけんかしたりとかしたんですけども、それでも持たせなかった、守れないと思ったので、私は持たせないよう一点張りしたんですけども、いまは小2、小3くらいからスマホを普通に持っている。普通に使いこなしている。それで、フィルタリングをしていないっていうので、小学校5年生くらいの子に、助産師をしているということもあって、講座みたいなのにいった時に、小5の子達からとんでもない発言があったりとかして、何か本当にインターネットから拾ってくる情報が多すぎるというのと、使い方を本当に分かっているのかなというところで、あの警察とかチラシを配ってもらったり、学校で講話を行っていただいたりっていうのが、結構、高学年、小学校5、6年生くらいからが多くて、それより前の低学年くらいからそういうインターネット、SNSに関しての知識というかを講話とかしてもらいたい、教育をしてもらいたいというのが、最近本当に感じていて、犯罪も増えていますよね。

なんか、小6とかで連れ去り事案があったりとか、新潟市もあると思うんですね。それで、SNS、インターネットの使い方揉めて、子が親を刺したとか、静岡でも事件がありましたけれども、なんか犯罪がただこういうふうになんかに襲われるとか、そういう不審者の対峙だけじゃなくて、見えないところで、インターネットとか、そういうSNSの世界でもすごく増えているっていうのも、本当に最近感じるので、新潟市内でも事件がありましたし、だからそこら辺も、ちょっとこの取り組みの中に入れていって欲しいなというところで、これは一意見なんですけれども、かなりこれから、これからも増えていくだろうし、いま現に色んな問題が起きているんじゃないかなと思うので、ちょっと真剣に取り組んでいただきたいとか、そこも視野に入れてもらいたいなという意見です。

□議長

はい。ありがとうございました。  
事務局から何かコメントございますか。

□保坂委員

すいません、事務局ではないのですが。

□議長

それでは、保坂委員のほうから。

□保坂委員

ご意見ありがとうございました。それで、いま子ども達に、いま言われた様にGIGAスクール推進事業というのが全国的に始まりまして、それに倣って情報活用能力等の育成という意味で、これからはタブレットや端末を使えない子ども達では時代に乗り遅れて行くということで、もう1年生から使い始めています。

ただなんですが、情報活用能力等が伸びる裏には、当然ですけども、その課題となるものがたくさんできています。

いま、校長会でも、生徒指導班、私、生徒指導部長をやっているんですが、生徒指導班やあとは研修委員やそういう校長会の一部で、そのタブレットを使ったことによって、いわゆる課題となっている部分がどんな事があるんだろうということを中心に話し合いました、例えば、依存症が増えている、授業中でもタブレットをいじりたがるとか、関係ないのにタブレットを出す、またはやってはいけないものをダウンロードしてしまうとか、そういうふうな問題が出てきていますので、この後、教育委員会さんと校長会のほうで、それら等について、どんなふうな対策やこれからの取り組みができそうかということ話し合う機会をいま計画している最中です。保護者の方達が望むような全てのことが解決できるわけではないですが、やっぱり少しでもいい方向に行けたらいいなというふうな取り組みを進めているということがあるということだけ覚えておいてください。以上です。

□議長

はい。佐久間委員。

□佐久間委員

その学校側の取り組みは十分に分かっているんです。学校側や教育委員会が一生懸命取り組んでいるのは実は知っていて、ちゃんと保護者向けのサイトみたいなのを立ち上げてくださっているなっていうのは分かっています。

ただ、それをこう市のほうでも、やはり安心・安全なまちづくり推進協議会でも取り上げていただきたいというか、この中に入ってくる内容だなど、その事件がただ単に不審者がうんぬんだけではないというところを、知能犯も増えていますよね。もしかしたら、いまの小学生達が大きくなる頃にはもっと出るかもしれないので、もうちょっと、そのSNSとかインターネット環境に対しての取り組みをこれから子ども達の対策の中にも入れて欲しいなというところなんです。先生、ありがとうございます。

□議長

はい。事務局、そういうご意見について、何かありますか。

□事務局

はい。ご意見ありがとうございます。子ども達、特にいまお話が出たのが小学生低学年からということなのですが、なかなかこの市役所の市民生活課というところで直接の子ども達のチャンネルというのが無いんですね。それで、その中の一つの方法として、そのチャンネルというはあれですけど、繋がる部分で教育委員会があって、学校があってだと思うんです。なかなか、今おっしゃた話を直ぐ小学校1年に向けて、メディアの使い方に注意が必要だというアナウンスを出すというのが浮かばないところがあるんですが、今後の研究課題として検討させていただきます。

□議長

はい。佐久間委員、よろしいですか。

□佐久間委員

ありがとうございます。

□議長

はい。他はいかがでしょうか。

はい。村山委員、どうぞ。

□村山委員

東区で地域包括支援センター山の下の管理者をしています村山と申します。

65歳以上の高齢者のかたのなんでも相談窓口として、新潟市から委託を受けて、中学校区ごとにそれぞれの区にあるセンターです。

特殊詐欺について、今までお話がなかったので、ちょっと思ったことを感想になるかもしれないですが、この活動の事例を拝見していると、老人会とか地域のお茶の間とかコミュニティ協議会の集まりに参加しているかたへの働き掛けが非常にたくさんあって心強いなと思ったんですが、山の下の地区でも詐欺に引っかかるかたって、こういうところに行っていないかたもたくさんいて、そういう地域から孤立して、寂しい心に付け込んで甘い言葉でだましてくるということで、中には夕ご飯作って待っていたおばあちゃんもいらっしたりして、なので、このある場所、高齢者がたくさん集まる場所に来ないかたへも働き掛けができるように、私達のセンターがそれぞれやることも大事なんですけど、なにかこう防犯という視点で市からなにかそういうアドバイスとか、こういうふうにしたらいいという助言をいただければ、日々の活動に活かせるかなと思いますので、よろしくお願いします。

□議長

はい。ありがとうございました。

今ほどのご意見について、事務局よろしいですか。

□事務局

ご意見ありがとうございます。直接そういった部分でご意見いただいているのは各区の担当課というところでありますので、いま頂いたご意見をもとに、またそういう呼びかけをできるような部分、そういったかたに届くようなやり方というのを研究して参りたいと思います。ありがとうございます。

□議長

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、他にご意見等ございますか。

はい。西村委員、お願いします。

□西村委員

商工会議所の西村です。

あの色々ご活動されていまして、特殊詐欺についてご意見ございましたけど、この重点取り組み事例の中の5ページに出ておりますですね、その他のところで、中野小路たかまるさんの話、以前、私お聞きしたことがございまして、その中で、最も効果的な方法というのが、いわゆる3ページの手法でも書いているんですけども、その留守番電話や防犯機能付き電話を活用しようというところがあったんです。実際、お金がかかることではあるんですけど、具体的に電話でのやり取りということだと、防犯機能的な電話等の活用を、もう少し効果的に呼びかけをしていただいたほうが特殊詐欺の抑止には繋がるのではないかなと思いました。以上です。

□議長

はい。ありがとうございます。事務局は何かありますか。

□事務局

はい。ご意見ありがとうございます。西村委員のおっしゃる通りで、まさしくこの防犯機能付き電話は非常に特殊詐欺に対して効果が高いということで、私どもも防犯ボランティアのネットワーク通信とか街頭広報とかで事あるごとに防犯機能付き電話について広報させていただいております。

今後こういった防犯機能付き電話、非常に効果が高いということで、積極的に広報をしていきたいと思っております。以上です。

□議長

はい。ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

はい。脇屋委員、どうぞ。

□脇屋委員

いまの話題で特殊詐欺に皆さん関心を持たれているということは非常にありがたいと思っています。私、いま担当している部署にいるんですけども、特殊詐欺はですね。昨年までは、全国は増えていたんですけど、県内は減ってきていたんです。でも、昨年はもう一気に増えたという事で、理由がとは言われましてもはっきりとは言えませんが、多くなったのはこの表でありますとおれおれ詐欺と還付金詐欺、おれおれ詐欺は皆さん分かりますよう

に、家族をかたって、いわゆる子ども、孫をかたって、「お母さん、仕事で失敗した。忘れ物した。ちょっと金かかるから。」などと言って、お金をだまし取る。

あと、昨年非常に多くあったのが還付金詐欺。市役所職員をかたって、「還付金の戻り金があります。これからATMに行けば、直ちに手続きできますよ。ATMに着いたら電話してくださいね。」というような言葉にだまされて、ATMに誘導されて、ATMで電話かけたら、犯人に言われるがままATMを操作して、犯人の口座に移動する手口が増えてですね、昨年中から広報していたんですけど、被害の減少には至らず、非常に増加したというところです。

また、先ほど委員の方々から、老人会とかの会合に出てくるかたはこういうところでお話を聞けるんだけど、そこに出てこないかたへはどう届けばいいのかなと、私達も必死に考えて、警察では、昨年、県民の意識調査というのをやってですね、そこで、色々な意見を頂いて、まあ、行かなくても、いわゆるそういう方々へ届くのは何かというふうなアンケートを取ったり、テレビ、ラジオ、そういうところに使った方がいいんじゃないのというお言葉を頂いているんですけども、皆さん目にしたかどうかは分かりませんが、年末からまだ継続的にやっているんですけども、いわゆる民間の新潟の地方放送局4局のところに、いつ出るかは分からないんですけども、特殊詐欺の昨年の特徴とか今の流行りの手口とか、あとはラジオですね、BSNラジオで、FMラジオで、いわゆるドライバーズゾーンという時間帯、いわゆる人が車に乗っていることが多い通勤とか帰宅の時間帯、そこにラジオで流してですね、被害防止広報をしているところでもあります。

また、先ほど防犯機能付き電話の活用がいいと皆さん言われて、非常にありがたいんですけど、新潟市以外もですね、新潟市さんもそうなんですが、各市町村または防犯協会が連携して、防犯機能付き電話プレゼントキャンペーンというふうなことをやって、65歳以上のかたで応募していただいて、台数は各市町村、団体によってはばらつきありますが、プレゼントするキャンペーンをしています。

あと、少しこの先ですけれども、県警といたしましても防犯機能付き電話買おうぜ大使という方々を平成30年からこれまで8名お願いして、防犯機能付き電話の普及促進及び特殊詐欺被害防止広報をお願いしているということをやっています、今週中ですけれども、これまでお願いしていた方々、都合の付くかたをですね、一同に集合していただいて、これまでの活動の感謝とあとこれからの活動のお願いと、あと、県民のかた、また市民のかたにですね、やはりこの特殊詐欺防止のメッセージをいただくというような広報の計画をしていますので、引き続きここにいる皆様の、警察のみだけではその特殊詐欺というのは非常に厳しいものでありますので、ここにいる皆様のご協力を得て、特殊詐欺の撲滅に努めて参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願い致します。

□議長

はい。ありがとうございます。

はい。齋藤委員、どうぞ。

□齋藤委員

いま、特殊詐欺の関係で講習会に出て来られないかたはどうするかというお話がでてきましたが、私もいま69歳ですけれども、まあ、年寄りとなると、やはりラジオを聞いていますよね。それから、テレビもぼーっとですけれどもつけていて、うちの婆さんがテレビつけっ放しにしていますけれども、あの、

本当に1分位でも結構ですけども、なんて言うんでしょう。スポット放映とかスポット広報ですかね、その一生懸命出席しているかたはこの特殊詐欺について勉強されていると思います。ただ、その出席されていないかたにどうやるかということで、いま考えて、私もお話を聞いていたら、ラジオも私ときたま、最近、昔の高校の時に買ったラジオのスイッチ入れたら点きましたんで、ラジオとか、それからテレビ、何とかうまく、広報料、金かかると言うんですけども、何かこう上手くスポット的に交通情報みたいな感じでできないかなんて思っています。

それとあと、若い人に対してとなるとYouTubeですかね。

特殊詐欺だったかな、私もちょっとテレビで見た、あれ、YouTubeで見たんですかね。小池知事とヒカキンさんですか。特殊詐欺でなんかやっていたのをちょっと見たような、1年前か2年前位に見た様な感じになりますので、まあ、若い人対象であれば、最近テレビ見てないですよ、ニュースも。となれば、まあこうやってSNSが問題になっているのであれば、それを逆手で使うというか、若い人に今度はそういう、子どもの体験型安全教室も誘拐の関係もそうでしょうけれども、そういうスポット的に、何かYouTubeでできるようなのもあれば、またその広報の中の一つとして、まあできるのはちょっと難しいかもしれませんが、検討されたらいかがなのかなということ、その情報の入らない人に何とか情報を伝達できる方法を今の新しい方法と昔のラジオの方法みたいなのと織り交ぜたらどうなのかなということ、ちょっと意見申し上げました。

□事務局

はい。ありがとうございます。

今の点、事務局から何かコメントございますか。

□事務局

はい、ありがとうございます。非常に良いご意見をいただきましてありがとうございます。色々な媒体を使って高齢者だったり若者だったり広報していけたら非常に良いと思います。老人会とか出て来ない高齢者のかたに関しては、各区のほうで、例えば、原信とかのスーパー、スーパーは誰でも結構買い物に来られますので、そういったところで、各区、警察等と協働して街頭広報、特殊詐欺の事を広報させていただいたり、高齢者訪問という形で各区取り組ませていただき、直接広報するという形を取らせていただいております。

スポット放送とか、確かにテレビとかラジオでやれば非常に効果は高いと思いますが、予算とか色々な面もありまして、今後の引き続きの検討課題とさせていただきます。

あと、若い人という架空料金請求詐欺ですか。若い人はオレオレ詐欺とか還付金詐欺とかはほとんど引っかかることはないのですが、架空料金請求詐欺に遭う可能性が高くなっていますので、こちらですね、若い人はLINEを使われることが多いので、市のLINE等で様々な手口を、詐欺の現状とかを広報させていただいております。

また引き続き、色々な面からですね、高齢者だけでなく若い人向けにも色々なチャンネルから広報していきたいと思っております。以上です。

□議長

はい。ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

はい。高橋委員。

□高橋(誠)委員

新潟商工会議所の西村総務部長にお尋ね申し上げます。私、会社経営で会費も払っているんですけども、大変勉強不足で、恩恵を受けていないような感じがして、会議ばかりで、大変申し訳ないんですけど、勉強させていただきたいと思うんですけども。今回、この場所に出られているということで、新潟市の安心・安全ということを考えていただける代表だと思ってしまうんですけども、例えば、いま私が先ほどから申し上げた支援活動補助金って、税金ですよね。こういう場合で、商工会議所としても、結局、防犯機能付き電話、それから防犯カメラ、企業様のAEDとかもね、もちろんこれちょっと防犯とは関係ないんですが、企業が設置しているところがあるんですけども、もしでしたら、そういう部分で商工会議所さんも企業に対して補助金を出すとか、そういう新潟市が安心・安全になるのであれば、商工会議所もお手伝いしましょうということで、何か恩恵があるようなというようなものは、いま現在はないんでしょうか。

□議長

西村委員、お願い致します。

□西村委員

はい。私ども商工会議所はですね、地域の総合経済団体ではあるんですけども、いわゆる私どもから支援金とかですね、補助金というものをお出しする制度はないんですよ。

それで、私どもが、主に活動しているのは事業者のいわゆる経営支援、融資相談によりまして、経営資金を得るためのお手伝いという形で、私ども単体で、お金をお出しすることができない団体です。逆に、私どもは、会員事業所の皆様から会費を頂戴しておりまして、なおかつ、新潟県、あと新潟市さんからも補助金を逆にいただいて、それを活用して事業を実施しておりますので、誠に申し訳ないんですけども、商工会議所として、その支援金とか補助金をお出しするようなシステムにはなっていないということでご理解いただけますでしょうか。

よろしく申し上げます。

□議長

はい。高橋委員。

□高橋(誠)委員

ということで、この会議に出てらっしゃるということは、こういう話をただ啓発したり、発信したりするだけであって、そういう事業に携わるとか、商工会議所の会員って、ほとんどが県の防犯協会の賛助会員が入ってらっしゃると思うんですよ。私は県の防犯協会の監査をしているんですけども、ほとんど優秀な会社の方々は賛助会員になっていて、反社ではない企業ということが保証付けられているんですけども、そういう部分でできましたら、今日この場で返答はできないと思いますけれども、その情報発信とかじゃなくて、新潟商工会議所とすれば、新潟市の企業の安心にも少しお手伝いできればなというふうに、中央区の防犯協会の会長として申し入れしたいと思いますので、是非、ご検討いただければなと思います。この場では返事はできないと思いますが、よろしくお願い致します。

□議長

はい。ご意見ということでよろしかったでしょうか。

□高橋(誠)委員

はい。

□議長

はい。そうしましたら他にご質問、ご意見等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。そうしましたら私から1点だけ、先ほど若者達への啓発という部分で、最初にも話題になりました住居侵入盗、強盗が各地色々と発生しているという状況があるというご指摘がありました。その中で、いわゆる強盗に入る実行犯たちがですね、その簡易なテレグラムであったり、LINEだったり、そういう通信機器で犯罪組織と繋がるというところがあって、彼らがなぜ抜けられないかというようなところを報道で聞くと、入った段階で身分証であったりとか、家族であったりとか、そういった情報を全部把握されてしまって、それでもう抜けるに抜けられなくて事件を起こすに至っているというような報道をされているというふうに伺っております。

ですので、そういった部分というのがですね、やはり犯罪、自分自身が巻き込まれ、簡単に儲けようとして巻き込まれるという経過がどうもあるようですので、そういったところは、例えば暴力団排除の啓発活動をされている中で、そういった反社が関わっている事件というふうに報道されていますので、そういった部分も含めて啓発活動の中身に入れていただくということも、今後検討していただくのがよろしいかなと、こういうふうには感じておるところですので、ちょっと意見として述べさせていただきました。

事務局、何かコメントありましたら。

□事務局

野口会長、ありがとうございます。先ほどご紹介したとおり、私どもとしては市内中学校に通う3年生を対象に暴力団排除の啓発活動のチラシを配って、若いうちから広報啓発しようということでやっております。

大人につきましても、機会があれば、是非、様々なチャネルを通じて啓発活動していければと思います。

□議長

はい。ありがとうございました。

そうしましたら時間が過ぎましたので、ご質問等がなければ以上で議事を終えたいと思います。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局にお返ししたいと思います。

□事務局

野口会長、大変ありがとうございました。いまお話ありましたように犯罪も色々変わっていく中で、犯罪防止対策もそれに合わせて変わっていくように頑張っていきたいと思っております。

最後になりますが、次年度からの委員の改選についてご報告させていただきます。今年度末で委員の皆さまの任期が満了ということで、2年ということに

なりますので満了になります。現委員の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大下の協議会でありましたが、昨年度、第6次推進計画の策定において多大なるご協力をいただきまして大変感謝申し上げます。

そして、次年度からの改選についてですが、公募委員の方と第2号委員にあたる各自治協推薦委員以外の皆さまにつきましては、また、今後再任について個別で担当からご相談させていただきたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

また、第2号委員にあたる各自治協議会推薦委員の皆様、改めまして大変ありがとうございました。前回、令和3年度の改選の時にですね、協議会の体制をスリム化するという方針のもと、第2号委員につきましては、各区自治協委員が委員になっていただいたところ、8名から4名に半減させていただいたという経緯があるというところ。委員構成としましては、地域の特性を加味して4自治協ごとの2年任期のローテーションとさせていただくということでしたので、令和3年度から令和4年度までにつきましては、北区、中央区、西区、西蒲区の各自治協議会委員の皆様からご推薦いただき委員になっていただいております。

来年度以降、令和5年度、6年度につきましては、今回の8区のうちの違う4区、東区、江南区、秋葉区、南区の自治協議会委員のかたからご推薦いただいて、ご就任していただく予定となっております。

今後も2年ごとの改選をするということをご定番といたしますか、そういった形で進めていきたいということになっておりますので、あらかじめご了解いただけますようお願い致します。本当に大変ありがとうございました。

また、今後もそれぞれの立場から犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進のために引き続きご協力いただけますようお願い致します。

それでは以上を持ちまして、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会、今年度の会議を閉会させていただきます。

大変ありがとうございました。

報 道	なし
傍 聴 者	なし